

佐々木信夫メモ（19.05.20）

「副首都・大阪に向けた取り組みについて」（若干の提案）

1. 副首都として必要な要素・戦略を「機能面」と「制度面」を分けて整理している点、わかりやすく評価できる。インフラ整備などが着実に進んでいる点、外からの「見える化」として大阪、関西住民だけでなく、大阪を訪れるビジネス、観光客にも受ける。

2. ただ機能面でいうと、ハード面（都市インフラ等）と「ソフト面」（規制改革や情報発信等）の充実について様々な展開があるが、ソフト面において首都ないし副首都の機能として重要な見方は「中枢管理機能」の高次レベルの集積（質的高さ）と、生産業務機能、生活消費機能、国際的機能の高度な集積（量的規模）がどれぐらいあるかであろう。

特に、オールジャパンとして影響力をもつ「中枢管理機能」の政治行政的な高次機能（立法機関、政府本省機関、最高裁司法など）、経済的な高次機能（大企業本社、新興成長企業など）、文化的な高次機能（キエ局など情報発信機関、高度な研究機関・大学、芸能文化の人材・発信）の集積が問題となる。

日本及び海外に「副首都」として認知させるには、この**中枢管理機能の政治行政、経済、文化の3面の集積度を高める必要がある**。努力中だが、分都とか、企業本社の誘致などもっと進める戦略を立てるべきではないか。チャンスは大阪万博、IR、リニア敷設などの展開との連動だ。立地に向けた税制面（**法人減税特区**など）での誘導はできないか。

3. **制度面でいうと**、副首都にふさわしい大都市制度の実現がカギとなる。大阪市、堺市の2政令市、そして寝屋川市、さらに吹田市と続く20万規模以上の中核市が7つ、8つと増えている現実は頼もしい。というのも、**20万中核市を軸に連携中枢都市圏**をつくる動きにあり、大阪府全体がそうした連携に向けた基盤ができつつあると見られるから。

府市合体、特別区移行という「都区制度」改革が当面課題となっていく訳だが、特別区制度使っているのは東京のみなので、大阪市民にも**臨場感をもって特別区制度のよさを理解してもらう**ことがむずかしいのが現実である。

そこで住民投票直前60日間の説明だけでなく、もっといろいろなケースを挙げて東京特別区から学ぶ機会（メリット、課題を含め）を組織的、体系的に生活市民に提供する必要があるのではないか。**出前行政としてのPR作戦**で、書類、机上だけでなく、東京事例研究のVTRをつくり疑似体験できるようにしたらどうか。生活市民の制度変化への心配事を減少させる戦略が必要だということ。

都区制度は①大都市の一体性確保（サービス面での格差なし、負担面での全体調整）、②基礎自治充実のための「特別区」制度、③大都市経営主体としての府庁（都庁）の広域機能を期待するものだが、**現在③の側面の改革論議が不足している**ように思う。

広域行政の一本化や府市施設の統合等は「見える化」されているが、大阪府庁（都庁）がどのような**大都市戦略を担う政策官庁**に変わっていくかという像が必ずしも見えない。都区制度改革の議論が「特別区移行」に傾斜してきたこれまでの議論を少し修正し、大都市経営主体としての府庁改革も俎上にあってよい。

「新たな施策展開が可能となるような府（都）の**政策立案機能の強化**」と「府（都）の**広域自治体としての役割を強化**」する大規模な組織再編構想があってもよいので。

例えば大阪都庁のイメージとして、主要部局に**執行役員制度**を入れ、現行の府庁組織を政策本部、経営局、生活局、厚生局、環境局、産業局、都市局など7つの局に再編純化し、事業執行は都税庁、病院事業部、基盤整備本部、開発住宅本部といった**事業本部制**を取る仕組みしてはどうか。その際多くの出先機関の統廃合と市町村への事務移管をする。

官房系局長と事業系主要局長を「権限と責任と任期」を一体として捉える執行役員としたらどうか。これは今後日本の大手自治体の制度改革を誘導する1つのモデルとなろう。

以上